

民間研究機関におけるものにて、範囲を拡げられたいこと。

2-28

昭和27年4月24日
日本学術会議第12回総会

破壊活動防止法案の成行に重大な関心を寄せる声明(声明)

われわれは、現在国会に提案されている破壊活動防止法案が、学問・思想の自由を圧迫するおそれがあると、深く憂慮し、今後の成行について、重大な関心をよせるものである。

2-29

昭和27年4月24日
日本学術会議第12回総会

選挙において科学者としての良心に恥ない行動を期待する声明(声明)

日本学術会議の会員選挙は世界に類例を見ないものであり、これの円満な運営は科学者の高度の道徳心の上に立つてのみ可能であり、単に法律を以て律し得るものではない。全国の科学者はこの点に深く思いをいたし、選挙にあたっては、科学者としての良心に恥じないよう行動せられることを期待する。

右、声明する。

2-30

庶発第179号 昭和27年5月1日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

学術研究のための海外渡航について(申入)

本会議は、4月24日その第12回総会の議決に基き、下記のとおり申し入れます。

記

従来日本学術会議会員等で、不明瞭な事由によつてその海外渡航が阻止された事例のあつたことは、学問の進歩のため遺憾である。

政府が旅券法を運用するに当つては、学術研究のための海外渡航に支障がないよう特に注意せられたい。

2-31

庶発第189号 昭和27年5月8日

文部大臣 天野貞祐 殿

日本学術会議会長 亀山直人

国立大学における大学院の設置について(要望)

本会議は、4月24日その第12回総会の議を経て、標記について下記のとおり希望いたします。